

「『日本再興戦略』改訂2014」施策の 主な実行状況（農業分野）

平成26年11月7日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
二. 戦略市場創造プラン			
テーマ4: 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 4-①: 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会			
生産現場の強化	農地中間管理機構の本格稼働	本年秋までに機構の本格稼働に向けた体制を整備。 春先(4月を目途)に、農地の集積・集約化及び企業も含めた担い手の新規参入状況等の実績を把握し、検証・評価(必要に応じて事例に基づく仮評価を実施)。	11月1日現在で、46道府県で機構が指定され、これまで各機構において、現場で動ける体制を整備するとともに、農地の借受希望者の公募等を実施してきたところ。収穫期を終え、農地の権利移動が本格化しつつあり、農地の出し手・受け手双方との協議を進め、機構の借入・転貸を順次進めているところ。
	米の生産調整の見直しのための環境整備	2018年産米からを目途に行政による生産数量目標の配分に頼らない生産が行われるよう取り組むとともに、その環境整備を進める。	本年度より国が提供するコメの需給・価格情報を大幅に拡充し、価格公表銘柄を倍増(約100銘柄)するとともに、県別・主要銘柄別の契約進捗状況等を毎月新たに公表することとし、メールマガジン等も活用し周知を実施。
	農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革	次期通常国会に関連法案を提出。農協については、今後5年間を農協改革集中推進期間と位置付けて自己改革を促す。	次期通常国会への関連法案提出に向けて、具体的制度設計を検討中。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
国内バリューチェーンの連結	6次産業化の推進 (農林漁業成長産業化ファンドの活用推進)	①ガイドラインの策定、②サブファンドの出資割合の引き上げを可能とすることについて、本年度中に措置。 農林漁業者の出資割合の取扱いについて、来年末を目途として総合的に検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・①ガイドラインの策定、②サブファンドの出資割合の引き上げを可能とすることについて、10月10日に措置したところ。現在、農林漁業・食品関連団体や経済団体、銀行協会等を通じ、農業参入した企業を含む農林漁業者や食品産業事業者に対し、幅広く周知しているところ。 ・農林漁業の6次産業化の政策目的を十分に踏まえながら、今般の措置の状況も見つつ、農林漁業者の出資割合の取扱いについて、来年末を目途として総合的に検討を進める。
	畜産・酪農の成長産業化	本年内に施策案の詳細な制度設計を行った上で、来年度から実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定団体との生乳取引の改善について、9月12日付で通知を発出。乳業施設の設置規制の緩和について、11月4日に告示等を施行。 ・今後、本年度末まで施策内容の関係者への周知等を行い、来年度から実施予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
輸出の促進等	輸出環境の整備 (EU向けHACCP認定)	本年度に体制整備を行い、来年度から本格始動。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月8日より水産庁による水産加工場のEU向けHACCP認定業務を開始。また、6月26日に養殖場等の登録に係る標準処理期間を設定。 ・牛肉について、群馬県及び鹿児島県の計3施設でEU向けHACCP認定を受け、6月に輸出を開始。
	ジャパン・ブランドの推進(品目別輸出団体の設立等)	来年度以降、品目別輸出団体を立ち上げ。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月26日に輸出戦略実行委員会を立ち上げ、その下に7つの品目部会(水産物、コメ・コメ加工品、花き、青果物、牛肉、茶、林産物)と5つのテーマ別部会(物流、輸出環境課題、FSMA(米国食品安全強化法)、ハラル、卸売市場)を設置し、輸出戦略に基づく取組の検証や、実効性のある輸出拡大に向けた取組体制等に関する議論を実施。 ・本委員会における議論等を踏まえ、本年度中に、品目ごとの今後の輸出拡大方針を策定予定。 ・来年度早期の品目別輸出団体の立ち上げを目指して調整を進める。